

第3回丹波市立学校適正規模・適正配置検討委員会 会議録

◇開 会 令和2年10月 8日(木) 午後 7時30分
 ◇閉 会 令和2年10月 8日(木) 午後 9時30分
 ◇会 場 氷上住民センター大会議室

・委員長 川上 泰彦 ・副委員長 足立 仁
 ・委員 上田 公一 細見 滋樹 野垣 克巳 坂根 眞一
 津田 恵美 小谷 伸弥 志村 直敏 西倉 寛登
 吉見 祐也 内田 順子 吉川 景敏 荒木 真也
 足立 晶子 荻野 雅世

[事務局]

・教育長 岸田 隆博
 ・教育部長 藤原 泰志
 ・教育部次長兼学校教育課長 足立 和宏
 ・学校教育課副課長 谷川 知美
 ・学事課長 井尻 宏幸
 ・教育総務課長 足立 勲
 ・教育総務課学校統合準備係長 船越 正一
 ・教育総務課主事 畑中 直之
 ・教育総務課指導主事 小田 敏治

次第

(足立教育総務課長)

1 開会

皆さん、こんばんは。丹波市教育委員会教育総務課長の足立と申します。夜分お疲れのところ御出席いただきまして、ありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから第3回丹波市立学校適正規模・適正配置検討委員会を開会いたします。

会議を始める前に、委員の皆様にご配付資料の確認と注意事項がございます。

まず、本日の資料は、事前に郵送させていただいております。お忘れの方はございませんでしょうか。

次に、この委員会についての注意事項です。毎回お願いしておりますが、本日の委員会は、公開して開催しておりますため、傍聴席を設けております。

次に、委員会の会議録を作成いたしますので、録音をさせていただきます。会議録につきましては、教育委員会ホームページに後日、掲載いたします。発言の際は、マイクを持ってまいりますので、マイクを通して名前を発せられてから御発言いただきますようよろしくお願いいたします。

次に、委員会からの情報発信、記録のために写真撮影を行います。報道機関の方も写真撮影をされる場合がありますので、御了承ください。

次に、傍聴席の皆様には、本日の委員会の資料を傍聴者用として準備いたしておりますので、御覧いただきながら傍聴いただければと思います。

次第

(足立教育総務課長)

2 委員長あいさつ

それでは、次第に沿って会議を始めさせていただきます。

開会に当たり、丹波市立学校適正規模・適正配置検討委員会、川上泰彦委員長から御挨拶をいただきます。

(川上委員長)

皆さん、こんばんは。10月に入りまして、今日も大分、暗くなるのが早くなって、外ではちょっと肌寒いなという感じかと思っております。この検討委員

会が始まったころでいうと、それこそ暑いなどって、涼しいマスクが欲しいなとか、何かそんなことを思っていた気がするんですが、今日なんかだと、自分の吐く息で眼鏡が曇るのが非常に困るという、ああ、秋が来たなという感じがしております。

今回で3回目となりました検討委員会です。一つのめどとして、結論を年度内にお返しすると、こういうことですので、少し先のことを見ての議論ということになってこようかと思えます。お手元の資料に、もう既にありますとおり、一つ、検討のたたき台として、基本的な考え方の事務局案を提示していただいております。これまでのありがたい学校の姿というような、若干、ふわっとしたような話、もちろん、そこから入るのも大事なんですが、そこから少しちょっと具体性を持った話に進んでこようかと思えます。活発な意見交換を本日も頂けますと非常にうれしいなと思っております。今日もどうぞよろしくお願いいたします。

(足立教育総務課長)

ありがとうございました。では、ここからは、委員長の進行で進めていただきますようよろしくお願いいたします。

次第

3 報告事項

(1) 青垣地域の統合後の状況について

(川上委員長)

では、お手元の次第の1ページ目を見ていただきますと、今回の報告事項として2点ほど、それから、協議事項で(1)から(5)が並んでおりますが、具体的に検討項目が挙がっているのが協議事項については三つほどございます。順次、進めていければというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、報告事項として二つ挙がっておりますが、これ、いずれも前回の会議に際して御意見とか御質問が挙がっていたものでした。それに対して、少しお答えいただくという形で報告事項の時間をとっておりますということで、まず一つ目、先行して学校統合を進めた青垣地域の統合後の状況についてということで、事務局からという形でまずは説明を頂ければと思います。よろしくお願いいたします。

(小田教育総務課指導主事)

皆さん、こんばんは。学校統合準備係、指導主事の小田でございます。青垣小学校の統合前の神楽小学校、それから佐治小学校、統合後の青垣小学校に勤務しておりましたので、そのことを踏まえまして、青垣地域の統合後の状況について報告させていただきます。

まず、統合して良かった点と課題として考えられることということですが、統合することで、多人数になったということと、それから、校区が広がったという、この二つの視点があるかと思えます。資料をめくっていただいて、1ページの資料のほうを御覧ください。

まず、統合し、多人数になることについてですが、基本的に中規模校と言われる、市内でいうと崇広小学校や東小学校と同じような状況が見られるかと思えます。見ていただいたら分かりますように、良い面と、それから、課題として考えられる面が表裏一体になっております。

多様な学びが可能にはなりますが、だからこそ、個別の支援が必要となつてまいります。友達との出会いが増えますが、当然、悩みも生じてきます。大きな集団で活動も大きな学びになるわけですが、一定のルールも必要になってまいります。多様な職員もおおり、教育効果も上がりますが、共通理解にはそれなりの時間が必要となっております。

資料の裏面を御覧ください。下半分になります。開校初年度1学期の終わ

り頃に、児童への生活の様子についてアンケート形式で聞いたものです。それを挙げております。子供たちは、やはり多人数になることで、友達が増えたり、学びや人間関係が広がった、そういうことを当時、感じておったと思います。続きまして、同じく、同じページで、統合し、校区が広がったという、その面についてですが、これは統合した青垣地域の特徴かと思えます。

まず、バス通学が発生しました。約3分の2の児童がバス通学をしております。遠距離になりますが、バス通学ということで、安全が確保できます。しかし、体力の低下でありますとか、どうしても朝でしたら、乗っているときに眠くなるということで、生活リズムへの心配が生じます。ただ、そういう部分も体育の授業でありますとか、バス停を幾つか集約化したしまして、一定、バス停までは集団登校するような形で、いろいろな工夫をし、子供たちの体力であったり、健康面を保障しております。

また、一つの小学校で複数の自治協議会、複数の自治振興会さんとの連携となります。当然、そこには調整が必要な場面も生じますが、たくさん協議会との連携になりますので、そこには多様な人材であったり、様々な行事、それから資源があります。その中で新しい地域づくりに向けての活性化が見られました。小中学校を一つのプラットフォームのような形にして、地域間の交流も活発になったというふうに感じております。

こども園、それから小学校、中学校と、同じメンバーで成長していくわけですけれども、人間関係が固定化されるという心配もありますが、校種間での連携が非常にしやすく、9年間を見通した教育も指導がしやすいということが可能になったと思えます。

以上のように、青垣地域小学校統合においては、複式学級の課題であったり、青垣地域の子供たちの減少等を見据えた学校の在り方を検討してまいりました。そして、新たな学校、新たなコミュニティを作り上げること、それから、認定こども園が一つ、1小学校、1中学校、高校という教育環境を生かした魅力ある学校づくりに取り組んでいっております。当然、人数が増えたということで、また、校区が広がったということで、様々な課題はありましたが、その課題を徐々に受け入れながら、新たな学校づくりに向かっております。

以上、青垣の状況について報告させていただきます。

(川上委員長)

ありがとうございました。いかがでしょうか。ちょっと青垣のこと、お話しいただいてもよろしいですか。ぜひ、幾つか、ほかにも多分、御発言いただける方いらっしゃると思うんですが、まずはお話を伺いたいと思うんですが、よろしいですか。

(副委員長)

私はこの検討委員会では副委員長をさせていただいておりますが、青垣の統合では準備委員長をさせていただきました。委員会の会合から4年半で開校することができました。今日の統合後という、この意味は、開校後という意味じゃなくて、統合しようとして、そういうことの始まりから開校に向けてというようなことは、私はちらっとお話をさせていただきたいと思えます。

青垣の場合は、既に遠阪小学校が合併する前に、複式学級になっておりました。そのままにしておくと、2学級、4学年が複式学級になる可能性があります。同じ青垣の地域において、教育水準を維持するために、一つの学校が非常に小規模校になって、行く行くは、また新たな学校がそういったようなときになったときに、やはり統合して良かったというような意識を早めにやっぱり醸成していくことが大事じゃないかなというような意味合いで統合をさせていただきました。

非常に保護者の方も、青垣こども園で一緒になり、小学校で分かれて、中学校で一緒になるというような、そういう小学校だけ分かれるということに

少し違和感があったのか、統合については、非常に前向きに考えていただきました。

今、前校長の小田先生が言われましたように、統合によって新しい地域を作るということは、新しい地域意識が大事なんです。私たちは、ともすれば、ふるさとやとか、地域というものを自分の概念とか、それまでの概念で地域というものを捉えがちなんですけども、そうじゃなくて、人口が減っていく、そういった変わりつつある社会の中で、新たな地域づくりをしていくということが大きな今の私たちの使命であるというように考えたときに、子供たちに新しい地域、そして、新しいふるさとづくりというようなものを、やっぱり作っていかねばならないというようなことを考えており、統合準備委員会では、青垣の小学校を統合するに当たり、統合の理念というようなものを作成して、全委員の方に理解をしていただきました。

その中には、ふるさと青垣を愛する心を、やっぱり育てていこうという、そういう意味合いを込めて、これも統合したら小田校長を中心に、青垣小学校の先生が一つにそろって、地域学習というようなものを幅広いところで捉えられたこと、これは非常に子供にとっても、知らなかった部分を身近に知る学習が展開できて良かったなど、私はそういうふうに思いました。

統合ということを非常に、いろいろな意味で、今まであったものが寂しくなるというような意見はありますけれども、これをもっと置き換えて考えていけば、新しい地域社会を作るということは、非常に現代の私たちは、震災に学ぶ意味においても、きずなということを大事にしていけば、大きな教育的な効果が生まれてくるんじゃないかなと、こういうふうに思って、統合の協議を進めました。

だから、保護者の皆さんにも地域の皆さんにも、私は、この統合ということが非常にうまく受け入れられて、統合できて良かったなど、こういうふうに思います。そのためには、準備委員会の意見というようなものを、当時の前教育長の小田教育長やら、こんなところでお礼を言うのもおかしいですけども、田淵部長さんやとか宮野さんとか、いろいろとやっぱり教育行政サイドも、私たちの意見というようなものを十分に地域の意見をくみ取っていただいたということについては、準備委員長としてありがたかったなというふうに思います。そういうやっぱり統合という形が、私は良かったと、自分自身では思っております。

(川上委員長)

ありがとうございました。ということで、青垣地域の統合後、統合の過程も含めて、今、お話しいただいたかなというふうに思います。前回、青垣の統合がどうだったのという御意見があつての、御説明だったと思うんですが、いかがでしょう。まだこういうことを聞いておきたいという点があつたりとか、補足で、こういうことについてもぜひ、この場に情報提供しておきたいという御意見等々ございましたら、挙手いただければと思うんですが、いかがでしょうか。お願いします。

(委員)

私も青垣地域で、今は認定こども園あおがきの事務をさせていただいております。認定こども園が合併する以前から、事務に携わらせていただいております。

丹波市には、認定こども園や、保育所、幼稚園もたくさんあったんですけども、今は13園に集約されております。そのときの丹波市さんの方針としましては、やっぱり集団教育の必要性というのを掲げられました。こども園で集団教育が必要だということで、そして、最初は、ばらばらに小学校に行っていたというんですけども、私も子育ての最中だったので、本当に集団教育が必要なのは、大きくなってからなのではないのかなという、ずっと思いがありました。そういうところは、今も実際、こども園はたくさん、子供た

ちがいて、集団教育をしています。それが小学校に行くとたんに、クラスで3人とか5人とか、そういうふうにならなくて逆上してるんですね。だから、本当は小さいうちには家庭的な保育というのが必要なのかと、だんだん年長さんにつれて集団教育が必要になるんですが、そうやってたところで、にわかには集団教育が身についてきたところで、また小さい集団になってしまう。でも、学校としては、大きい集団となるんですけども、そういったところで、何か違和感があったのが、地域統合なので、その違和感がなくなったというような感じだったと思います。

保護者さんも、逆に、小さい集団に行かせるほうが違和感があって、今、青垣、認定こども園あおがきから青垣小学校に行かれるには、子供も保護者も同じように、同じメンバーで上がっていくわけですから、地域の方々にとっては、小学校とかがなくなるというのは、物すごく違和感があるかもしれないですけど、実際の現場の子供たちであったり保護者であったりする方々は、何の違和感もなく、普通の状態であると思っています。

(川上委員長)

ありがとうございました。お願いします。

(委員)

今、学校での様子でいろいろと言われたこと、考えられたことを聞かせていただいたんですけど、地域では、新しい地域づくりということで、このことも進んできたということで、地域の様子はどうだったのかなということも、ちょっと聞けたらうれしいなと思います。

というのは、青垣小学校が統合して3年目になるんですかね、学校って、割合、地域の中心的な感じがするんですけども、丹波市になって、行政が集約されたときからも、頂いた資料で人口の減少というか、子供の数の減少ということを頂いたもので調べてみたら、やっぱり統合前の人口減少というのは、どの地域も同じような割合だったのが、統合されて10年間をずっと見ていくと、やっぱり集中していった地域と、それではないところとの差がちょっと出てきているなと思って、やっぱりそういう差がなるべく起きないほうが良いような気がするんですが、その辺で、地域にはどんなふうに、新しい地域の取組とか、ちょっと知りたい気がするんですけど、すみません。

(川上委員長)

統合後の地域の状況というので、お話を伺っても大丈夫ですか。お願いします。

(小田教育総務課指導主事)

失礼します。学校の中から見せていただいたという視点で、まず話をさせていただきます。まず、学校として感じたのは、一つは、転入生が毎年あります。その一つの条件としては、学校がこういうふうな形になっているのも、転入されてきた条件にしたと保護者の方は言われておりました。それが1点と、それから、確かに四つの自治協議会、自治振興会がそれぞれありまして、それぞれで活動されている中身も異なりましたが、今までにはない、例えば、学校で子供たちの支援をする、具体的には丹波布でありますとか、読み聞かせ活動でありますとかいうのが、今まではそれぞれの旧校区であったのが、一つになったということで、要するに、四つのそれぞれのところから集まられて、本当に新たなコミュニティ、そこには新たな人とのつながりが生まれてきたと、そういうふうな様子を学校のほうから見せていただいております。

(川上委員長)

ありがとうございました。よろしいですか。

(副委員長)

私からは特にはないです。本当に、開校してからのことの状況については、把握する立場じゃないので、開校してから、本当にどのような学校にな

ったのかというのを、実際に見たわけではないですので、それは分からないんですけども、やはり開校するまでには、やはり地域の方には、それぞれの実情が、地域には地域の学校の実情があります。それは十分に把握した上で、やはり話し合い、地域の方から、それぞれの代表の方が出ておられますので、その方を通して、地区でこういうような意見が出たんだというようなことは、私のほうで把握しておりました。特に統合する問題に対しては、大きな支障はなかったように思います。そのぐらいではないかなと思います。

(川上委員長)

ありがとうございました。いかがでしょう。そのほかに御意見、御質問等々ございましたらと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

青垣の先行事例というのは、恐らく今回、まとめるのが適正規模・適正配置の方針ですけど、それを受けて、各校区で各論として進めていくときにどういったことが起きるのかとか、その前提としてどういう準備が必要かというようなお話としても示唆に富むものだったかなというふうに思っております。

(2) 丹波市の学級編制の状況について

(川上委員長)

また、今の情報提供、意見交換を受けて、また協議事項のところでも御意見いただければと思いますので、まずは情報を共有しましょうということで、2点目の、報告事項の2点目ですね。丹波市の学級編制の状況について、これにつきましても、事務局のほうで資料の3ページですね、準備いただいておりますので、説明いただければと思います。よろしくお願ひします。

(谷川学校教育課副課長)

皆さん、こんばんは。学校教育課の副課長をしております谷川と申します。よろしくお願ひいたします。私からは、丹波市の学級編制の状況についてお話をさせていただきます。

まず、3ページの1の表を御覧ください。これは、兵庫県の小・中学校の学級編制基準です。小学校の1年生で35人、2年生から6年生及び中学校にかけては40人が1クラスというふうに基準が定められています。複式学級が14人、特別支援学級が8人となっております。

ただし、兵庫県におきましては、新学習システムの運用による弾力的な取扱いが認められています。そこで、丹波市では、1のアによって、2年生から4年生の36人から40人のクラスにおいて、原則、弾力的な取扱いを県に希望しております。ですので、2年生から4年生においては、ほぼ35人以下の学級となっております。

2番の市内の1クラス30人以上の学級数なんですが、(1)の小学校は全部で22校あるんですけども、全部の学級153学級、そのうち30人以上の学級がある学校が7校で、30人以上の学級数が21学級、全体的な割合としては、13.7%となっております。30人以上の学級というのは、5・6年生が多いと思ってください。

また、中学校につきましては、全中学校数が7校の48学級、30人以上の学級がある学校が7校で、30人以上の学級数が35学級ですので、その占める割合というのは、72.9%となっております。

以上で報告を終わります。

(川上委員長)

ありがとうございました。現状、丹波市内の各学校の学級編制はこういう状況ですよという情報提供をいただきました。これについても、御意見、さらなる御質問等々ございましたら、頂ければと思うんですが、いかがでしょうか。

小学校は、かなりあれですね、小さめのというか、学級規模を抑えてるん

だなどいうのが伝わりますし、一方で、中学校はかなり30人以上の学級が多くなっているというのが、一つ特徴として見ていただけるのかなというふうに思います。

では、まず、3として挙がっておりました報告事項ですね、前回までに出ておりました、こういう情報をという要望に対しての2点、報告事項でした。

次第

4 協議事項

(1) 適正規模・適正配置の基本的な考え方について

(川上委員長)

次から、協議事項のほうに入ってまいります。タイトルをつけているものが3点ございます。適正規模・適正配置の基本的な考え方についてというのが一つ目、それから、新たな学びに関する検討についてというのがもう一つ、それから、廃校舎についてというのがもう1点、それぞれ資料を準備していただいております。

まず、1点目として、適正規模・適正配置の基本的な考え方について、資料の御説明をお願いいたします。

(船越教育総務課学校統合準備係長)

失礼します。教育総務課学校統合準備係長の船越です。それでは、適正規模・適正配置の基本的な考え方、事務局案について御説明をさせていただきます。資料は4ページを御覧ください。

まず、適正規模・適正配置基本方針の方針期間でございますが、学級編制基準や教育制度の変革、社会情勢の変化によって学校教育を取り巻く環境が今後大きく変化することも考えられることから、令和3年度から令和12年度の10年間を方針期間と定めたいと考えております。

次に、適正規模ですが、国の基準では、小中学校ともに12学級以上18学級以下が標準とされていますが、特別な地域の実情などがある場合は、この限りではないとされています。しかしながら、丹波市の状況ですが、第1回及び第2回の検討委員会でお示しをしました児童生徒数の推移や学級数の現状からも分かるように、国の基準を下回る小中学校が多いことから、現在の方針を適正規模とすることは丹波市の実情に即していないという状況となっております。

このことを踏まえ、前回までの検討委員会で委員の皆様から小規模によるデメリットが努力によって解決できない。やりたい種目ができず、クラブ活動に限られる。また、専門的な学習が増えてくると、一定の職員数がなければ対応しにくい場面が出てくる。中学校の場合、小規模になると教科数に応じた教員の確保ができない、和気あいあいもいいが、もう少し子供が厳しい中で生活する環境を作ることも大事ではないか。多様な価値観で生きていけないといけない。少人数の学級のほうが目が行き届くが、人と関わる経験が不足しているなど、様々な御意見を頂きました。

これらを踏まえ、適正規模については、小学校は1学年1学級が維持できる規模、中学校は、1学年2学級が維持できる規模とすることといたしております。

次に、5ページの適正配置ですが、令和元年度に策定されたまちづくりビジョンでは、小学校や中学校は地域における教育・文化を支える拠点となる機能として位置づけられており、20年後の将来を想定した必要と考えられる施設の場所として、中心部に集約する機能ではなく、地域に残す機能として整備がされており、住み慣れた地域に残しておく方向で位置づけられております。

検討委員会の委員の皆様からは、人口減少にどう対応していくかが大きな課題である。学校も子供が少なくなってもその機能が十分発揮される状況と

なるように知恵を出していくことが必要である。また、統合が全てではないが、将来の子供たちの姿を考え、社会全体で対応していく必要があるなどの御意見を頂きました。

このことから、適正配置については、地域内（旧町域内）に小中学校を各1校以上配置することとしております。

次に、通学距離・通学時間ですが、国の基準では、通学距離については、小学校ではおおむね4キロ以内、中学校ではおおむね6キロ以内が基準となっています。ただし、学校統合などによりスクールバスなどを活用して通学する場合もあり、基準を大きく上回る事例もあることから、適切な交通手段が確保でき、遠距離・長時間通学のデメリットを一定解消できる見通しが立つということを前提に、おおむね1時間以内を一応の目安とし、各市町村において、地域の実情などに応じて判断することが適当であると考えられています。

検討委員会では、遠距離通学に対する支援、小学校下校時には、アフターを利用する児童が多い中で、少人数で下校しなければならないことなど、現状の課題について御意見を頂いたところです。

通学距離・通学時間については、先ほどの御意見や課題も小中学校とも国の定める通学距離・通学時間と丹波市の現状が合っていることから、国の定める基準とすることとしております。

次に、6ページの統合の基準ですが、統合検討委員会では、現方針のあるべき姿と実態がかけ離れている。仕方ないと思うが、複式学級となるとどうかなと考える。今後の児童生徒の推移を見る限り、統合は避けて通れない。また、あるべき姿が1学年2クラスとして、現状は1学年1クラスでも問題ないが、複式学級が出た場合の対応は難しいなどの御意見を頂きました。

また、現方針では、一定の学級数や児童数、生徒数を下回った場合、四つの段階を設け、地域のこれからの教育を考える会を設置することとしておりましたが、適正規模でも説明したとおり、丹波市の実情に即していないところもあるため、今回の方針には盛り込むこととはいたしていません。

このことから、統合の基準については、方針④で示しておりますが、以下の状況になった、または、なることが見込まれる時点で、統合協議を行い、地域合意のもとに統合を行うこととしております。小学校については、委員会の中でも御意見がございましたが、複式学級規模を編制することとなった場合は、教員の配置に支障を来すおそれもあることから、複式学級規模となること、または、なることが見込まれるとき、ただし、完全複式規模となる場合は、地域合意のいかんを問わず、速やかに統合協議に入ることにいたします。

なお、統合協議に当たっては、アフタースクールの関係も大事な要素となることから、検討していくこととします。

中学校については、方針②で示しているとおおり、旧町域に1校以上とすることから、今回の方針期間の間は、統合協議を行わないこととしております。

なお、中学校の部活については、現在、様々な種目がございますが、生徒数の減少から、ほかの中学校と合同で活動するなど課題もあることから、今後、中長期的な部活の在り方を検討することといたしてあります。

以上、適正規模・適正配置の基本的な考え方、事務局案についての説明とさせていただきますが、この後、協議の方針について御意見を頂ければと思いますので、よろしく願いいたします。

(川上委員長)

御説明ありがとうございました。資料の4ページの一番上のところに書いてあるとおおり、これ、事務局案です。平たく言うと、たたき台です。なので、これまでの1回目、2回目の議論と本質的には何ら変わるところはありません。この案ありきで何か話をしてほしいという意味ではなくて、何もないと

ころで話をしてもなかなか進まないの、たたき台として出していただきましたというような性質で御理解をいただいた上で、ぜひ御意見いただければと思います。

今、説明いただきました事務局案に関しまして、御意見、御質問等々ございましたら、挙手いただければと思います。いかがでしょうか。お願いします。

(委員)

失礼します。私、市島の地域代表ということで参加させていただいています。よろしく願いいたします。先ほど、現状と適正規模・適正配置の基本的な考え方ということで説明をいただきました。

まず、ちょっと確認させてほしいんですけども、兵庫県の小・中学校の学級編制基準というところで、単式学級で小学校の場合ですけど、第1学年が35人だと。それと、小学校の2学年から6学年、また、中学校について40人となっています。この前回の部分では、41人か何かの話で、後でちょっと出ますように、方針の1、2に関わってくるんですけども、私が考えてみたら、そうなっているのかなと。前は第1学年から小学校の全学年、41人か何かになっていたように思って、今回は第1学年35人ということで減っているんですけど、これは現状のゼロ歳児から5歳児までの数値を見れば、また減るようなところで、第1学年だけは35人になったかなと理解しているんですけども。

それと、複式学級の14人、これ第1学年、1年生を含む場合は8人、これは従来どおりの考え方に沿っているものと思っています。

方針①なんですけども、これまでは、小学校につきましては、全学年2学級が確保できるという規模でなっていたんですけども、現状を見れば、小学校の2学級確保というところの確保というところは、現状の児童数から見れば、ちょっときつところがあるので、1学年1学級が維持できる規模となったのだと理解しております。

私どももそういう理解で解釈しているところなんですけども、それで1点、質問なんですけども、前回は、全学年2学級という前提があったんで、学年、1学年が41人で学級数にすれば20人と21人ぐらいの2学級で小学校、基本的にはそういう考えだったと思うんですけども、今回、1年生35人の単式学級35人になるんですけども、これは例えば、17人と18人の2学級というような考えは、もうないんでしょうかという話と、中学校は2学級となっているので、1学年2学級になっているので、当然、40人基準を2学級に分けて、それぞれ20人、20人の2学級というふうな考え方になるかなと、私、思っているんですけど、まず1点、そういう考えでいいのかどうかというところなんです。

それと、方針②の地域内(旧町域)に小中学校を各1校以上とするという、この部分を、丹波市まちづくりビジョンの中の、以前、そういう説明会があったときに、こういうところを言っておられたんで、地域としても、ああ、中学校は当初、隣の区域との合併を入っていますよというようなイメージだったんですけど、ここに、今回、丹波市として、各町域で小学校1校、中学校1校は最低、設置しますということになっております。これも地域で話し合う中で、最低限、これはするべきだという意見で、私もそういう理解をしております。

ただし、方針③については、通学距離・通学時間を基準とするということは、国の定める通学基準、これ、従来どおりだと思うんですけども、そのような考えだと地域でも話しております。

ただ、方針④、これ、私もこの文面を見て、ああ、これは、私どもも、今も地域でずっと統合について話し合っている部分があるので、ちょっとこれも深く関係するんですけども、キーポイントが、複式学級規模というところが、

地域もこのパターン表にもあるように、1年生と2年生を足して8人では複式学級、3年生、4年生を足したら14人で複式学級で、1年生、2年生足して9人では複式学級にはなりませんよと。3年生、4年生、15人以上のときは複式学級にならないという縛りがありますので、例えば、今、市島町の中のある学校につきましては、もう複式を有する学校があります。それともう一個の学校につきましては、四、五年先には、現状のゼロ歳児、5歳児の人数を見れば、5、6年先には、もう複式学級的なところが発生するというようなところを抱えている地域なんです。

それで、この複式学級をキーポイントにしていれば、地域としても分かりやすいんで、地域も複式学級がある程度、数年後に見えてきたら、ちょっと真剣になってくるんですね。どうしたもんか、こうしたもんかということになるんですけども、ある程度的人数がおったら、それほど深刻にもの考えずに、ああ、そのときはということがあるので、実際、私もそういう話もしてる中で、実際、上の迫ったところの校区については、ある程度、考えるんですけども、まだ余裕がある校区においては、さほど統合の認識が若干、温度差が出るんで、そこら辺の話合いについては、ちょっと皆さん、私も含めてですけども、苦労しているところがあるんです。

ほんで、今、事務局案というところで説明していただいた内容については、私どもの校区の地域の話の中では、こういうところを話をしているので、おおむね私どもの地域ということで、地域といっても、市島町全体の地域じゃないんですけども、私どもの自治振興会の中の方向性としたら、こういう話が既に出ているところなんで、ああ、こういう方向性とある程度、合致しているのかなと、今日、思っています。

ただ、前段で話をしました1学年、例えば単式学級35人から6学年の40のところ、例えば、1学年であれば17人、18人の2学級、2年から6年の40人について、20人、20人の2学級制というところは、どうなるのかなということをちょっとお聞きしたいんです。

(川上委員長)

ありがとうございます。まず、恐らく学級編制基準のところの御説明を頂くのがいいのかなと思います。事務局、お願いします。

(谷川学校教育課副課長)

学校教育課副課長の谷川でございます。先ほどの質問いただきました1年生で35人学級はどうかということなんですけれども、36人から2学級になるということですので、現在ですと、例えば、36人が1学年にいる学校については、18人と18人の学級になっているところがございます。それから、40人については、41人になったら2学級ということで、20人と21人の学級になっているところもございます。よろしいでしょうか。以上です。

(川上委員長)

ありがとうございます。補足をしますと、3ページに出ている学級編制の状況、学校編制基準というのは、平たく言うたら、国で決まっている、この人数に合わせて、先生の数が手配されますよという側面もあれば、ああ、この数は必ず雇わなければいけませんという側面のあるものです。それを踏まえた上での丹波市の基準ですよという御理解を頂ければいいのかなと思っております。

ほかに御意見、御質問等々ありましたらと思いますが、いかがでしょうか。お願いします。

(委員)

大変、前回と比べてすっかりと頭の中がするなと思って読ませていただきました。かねがね皆さんが御意見をおっしゃったように、学校というところは、知識や技能を身につけるだけではなくて、多くの価値観とか多くの人の

中で社会性を養っていくというところは、このコロナ禍の中で、特に感じる
ところでは、

ですから、何でもかんでも業務改善といって、切り捨ててしまうのが昨今
ですけれども、無用なように見えている中にこそ、何か子供たちを本当は育
てていたものがあるような気がして、慎重に今、そういうことを仕分けをし
ているわけです。

この案を見せていただいて、それじゃ、学級というのは何人ぐらい、最低
いたらいいんだろうということを考えてみました。そうすると、幾つかグル
ープが作れるような人数、具体的にいうと20名前後があれば、いろいろな
活動ができるなど、今の実情を考えて思います。先ほど言われたように、複
式学級というのは、非常に教育上、弊害が多いと思っているんです。です
から、やっぱりこれが出てきたところで改めないといけないと思います。特
に、この案が10年というスパンならば、10年先までを見て、複式学級が継
続して続くようなところであれば、協議に入らないといけないなと思いま
す。

そんなふうにして、前に頂いた人数表を見てみますと、市島では前山だ
とか鴨庄、それから、山南地域の上久下などがこれから10年の間に続いて複
式学級が一つ、あるいは二つと出てくるような地域であります。ですから、
方針④のところ、単発的に複式学級が出る場合もあるので、このような書
き方になっているんでしょうけれども、10年間の間で、5年間ぐらい継続
して複式学級ができてしまうような地域については、協議を始めるといつた
ような具体的なことを書いてはどうかと思います。

5年というのはなぜかという、先ほど青垣も4年半、統合までにかつ
たとおっしゃったので、5年というふうに今、私は思ったわけです。

それから、通学距離や時間、それから、適正配置については、異論はあり
ません。特に小学校の校長をしていますと、地域の結びつきというのが、子
供の教育に切っても切り離せないものだと思います。やはり地域の中か
らそういう要望があるんならば、そこのところは大事にして、これは都市
部にはない財産だと思うので、このように旧町を基準にされたということは、
今の段階ではいいのかなと。ただ、6町の枠を外せば、もっと改革的な案が
可能だとは思っています。だけど、今の段階で、これを財産と見るならば、旧
町の枠を残されたことは、すばらしいことかなと思っています。

(川上委員長)

ありがとうございます。基準に向けての御指摘としては、方針④の中に少
し具体的な期間に係る記述というのを入れるかどうかという点の御指摘が
あったかなというふうに思います。これを含めまして、委員の皆様方、御意
見、ほかに頂けませんでしょうか。お願いします。

(委員)

今の方針④ですけれども、完全複式規模となる場合という言葉で書かれて
いるのがすごく良いかなと、今日も来てこんな感じでいいんじゃないかとは
思います。でも、そういう時期を待つというようなことでなくて、市に対し
ては、ここは教育委員会なので、教育の話だけではあると思うんですけど、
どういう形になるか知りませんが、やっぱり子供の数を増やすということの
努力をしてほしいということもどこかに書けないものかなと思いはします。
大勢の子供の中で教育をやるほうが、子供にとってもいいということで、複
式じゃなくてとか、そういう意見があるのなら、私は複式がとても駄目だ
とは思わないんですけれども、そういう数が多い中で教育ができたほうが良
いというのなら、そういうところも入れてほしいなという気はするんですけど、
すみません。

(川上委員長)

ありがとうございます。今の視点、一つ、基準の中という点については、
少し議論の余地はあるかもしれませんが、大事なポイントかとは思っています。

地域とともにあるという学校から、学校を核とした地域づくりという、地域と学校の関係、また、より深いものという動向にもありますので、そういう意味では、地域の核となるような学校というものをどう作っていきましようかという視点、非常に大事になってくるかなと思います。

いかがでしょう。そのほかに御意見いただければと思います。お願いします。

(委員)

意見ではなく、内容の確認なんですけど、よろしいですか。すみません、3ページなんですけど、複式学級の14人という基準があるんですけど、基本的な基準で、もう一度確認したいんですけども、1学年、この場合は8人ということですので、例えば、6人と8人という意味なのかということがちょっと疑問になるんです。

それと、片一方が4人で片一方が11人とかいうところの場合は、これ、複式学級という感じなんですけど、それが何年、今、5年とかいうのをおっしゃられたんですけども、1年ごとにそれを計算して、来年人が増えたら、複式を解くんやというようなルールがあるのか、いや、それはもう2年間は続けるんやとかいう、そういうことが分からない点が1点。

もうあと一つの質問なんですけども、5ページの方針②の通学時間ですね。通学時間のおおむね1時間以内という、このちょっと詳しいことが分からないんですけど、これは、手段は徒歩なのか、自転車なのか、今でいうバスなんかというところで、すごく時間的な面が変わってくるんですけど、これはちょっと分かりにくいような表現ですので、ちょっとこれは説明をお願いしたいなと思います。この2点お願いしたいです。よろしくをお願いします。

(川上委員長)

ありがとうございます。学級編制の基準の話が1点と、方針にかかったの通学時間についての2点、御質問あったかと思しますので、事務局でよろしいですかね。お願いします。

(谷川学校教育課副課長)

学校教育課、谷川です。先ほどの1年生を含むときに8人以下というところなんですけれども、1年生が何人になりましても、1年生を含んでいるときには8人以下ということで、それが何年ごとなのかということなんですけれども、毎年、学年が上がるごとに次の学年と合わせまして、それぞれの14人以下、例えば、1年生が2年生になったときに、2年生と3年生と合わせて14人以下であれば、複式学級になりますし、毎年見直しをしております。以上です。

(川上委員長)

通学時間の件は大丈夫ですかね。お願いします。

(船越教育総務課学校統合準備係長)

失礼します。学校統合準備係長の船越です。通学時間、おおむね1時間以内を一応の目安ということで、徒歩なのか自転車なのかという御質問ですけれども、これについては、通学手段にかかわらずということで、1時間以内というふうに御理解いただけたらと思います。よろしくをお願いします。

(川上委員長)

ありがとうございます。よろしいでしょうか。そのほか、いかがでしょうか。お願いします。

(委員)

質問ではなく、意見なんですけど、この3ページの2の市内の1クラスの30人以上のという、この30人と規定されておる別の根拠というか、そういうものはないんですけども、もう時代は30人の時代やないかなと、私は思うんです。だから、およそ、この1に書いておる兵庫県の編制基準を35人、40人というような時代で学校を作る状況の時代ではないなと。子供が減っ

ていく中で、そして、やっぱり一人一人の子供に行き届いた教育を望むならば、30人というようなところに焦点を当てて、私は、皆さんにも議論していただいたらおもしろいんじゃないかなと思います。これは、法律によって決まる問題なんですけども、やっぱりそういうような、30人という、今、与党の中でも、こういったようなことが論議されているんですけども、やっぱりそういう時代になってきたんじゃないかなというのが私の意見です。

(川上委員長)

ありがとうございます。より学級の基準を30人、一つ見ていったらどうかという御意見でした。もう少しいろいろ意見が出ればと思いますし、今の件で事務局からというのがあれば、それでも結構ですし、いかがでしょうか。お願いします。

(委員)

先ほど青垣小学校のことで、校区が広がるということでの案なんですけど、経費が発生する、スクールバスを出されていると思うんですが、その経費というのは、市がスクールバスを業務委託されているのか、購入されているのかと、実際、その経費が発生するというのは、市が負担されているのか、国が負担されているのか、ちょっとお伺いしたいです。

(川上委員長)

ありがとうございます。スクールバス運用に関する費用の状況、負担含めでの話かと思いますが。お願いします。

(井尻学事課長)

学事課長の井尻でございます。スクールバスにつきましては、その費用につきましては、現在の場合、青垣小学校の場合については、購入をしたものでございます。それで、費用につきましては、市が負担をしているということでございます。以上でございます。

そのバスの運行の仕方についてですが、業務の委託を出しているということでございます。以上です。

(川上委員長)

ありがとうございます。今の御説明で大丈夫ですか。

(委員)

購入されたのではないんですか。委託ですか。

(井尻学事課長)

バスは購入をしたものを、それを事業者のほうに運行の委託をしているということなんです。

(川上委員長)

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

委員長があまり私見を述べるべきではないと思いつつなんですけど、前回案と比べると、恐らく、いわゆる規模よりも配置を優先した形になっているかなと思います。町域に1校というのを大事にして、それを重視して、例えば、国の規模の基準というのについては、丹波市独自の基準のほうを優先していきましようというような形になっているかなと思います。

あとは、今の通学手段の話に関わってですけど、これ、現実問題として、方針③の中に距離の話を残しておくかどうかみたいなのは、1点、検討の余地があるかなと思います。実際問題にして、距離の問題というのは、ちょっと時間のほうを優先して、距離の基準については、旧町域1校以上という条件の中でやっていますので、国に準じはするんですが、4キロ、6キロの意味がどのぐらい残るのかというのは、少し検討の余地ありなかなというように点が1点と、もう一つ、ちょっとこれは個人的な興味に近くて非常に申し訳ないんですが、すみません、部活動の在り方について、ちょっと情報提供いただけるといいなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。ちょっと振りが雑でしたね、すみません。

今回、方針④の中に中長期的な部活動の在り方をと、各学校の規模に制約がかかってくる中で、恐らく各中学校とも同じように部活の種目をそろえていると、1校1校が非常に小規模になったりとかすると。そうすると、ある種、戦略的にというか、全市的に配置を踏まえて部活のことを考えていくことで、市内全体での種目数を、例えば確保していきましょうという考え方もできるのかなというふうに、中長期的な部活動の在り方という一文を読んでも、僕なんかはそんなことを考えてしまうんですが、実際に中学生の現状の部活の状況等々見て、中長期的になんで、今すぐの話にはなかなかかなりにくいと思うんですけど、どういう検討課題があるのかなと、少しお話しいただけるとうれしいなと思うんですが。

(委員)

失礼します。部活動については、現状では、生徒数が減ってきたときに部活に入部する生徒が減る、あるいは、一つのチームとして編成ができなくなると、その辺りで、部活数を適当なところで考えていかなければならない。どの部を減らすのかということが難しい課題です。また、部活動ですので、教育課程外のところで、子供たちがやってみたい、やりたいというところが基本になっていますので、生徒が集まらなければできないというような見方で、減ったりという形の学校もあります。それぞれの学校によって事情は違うかなというふうに思います。

あと、今、合同チームを編成している部活があります。合同チームの編成は、中体連が主催する大会には、この人数では参加できない、けれども、長年やってきているという生徒のための救済措置として、合同チームというのがありますので、そこが1チームの編成ができるようになれば、早速、その合同チームは解消されるということになります。

一方で合同チームというのが簡単に編成されるようになったら、この学校とひっついたほうが勝てる、勝利できるということも出てきます。本来、学校の部活動においては、勝利至上主義ではないので、その辺りの問題もあって、なかなか合同チームを編成するという部分については、非常に慎重であるということでもあります。

ただ、個人の種目であるとか、例えば、ソフトテニスのように、2人で1ペアができると、そういった種目については、個人でも大会に参加することができますので、そういった種目は、割と残ってきているのかなというところは思います。

(川上委員長)

すみません、急な振りです。毎回、急な振りになることが多くて大変申し訳ないんですけど、ありがとうございます。私の良くない想像をもう一つ申し上げますと、多分これ、調整しないと、部活動目的の越境入学が出てくるだろうなと思います。どこそこ中学校でないとならぬと、何かしらの理由をつけて、中学校の進学までに地元でない中学校を選ぶというような事例というのが出てくるだろうと。そうすると、旧町域に1校というようなことをせっかくやっているんですけど、部活動で旧町1校ずつの中学校が連携できないばかりに、中学校の人数に、進学行動に、例えばでこぼこが出てくるみたいなことというのは、ちょっと想像しておかなきゃいけないことだと思います。

恐らく、現状でいうと、部活に入りたいから越境しますというのは、教育委員会的にはオーケーはなかなか出さないんですけど、恐らく、現実問題でいうと、別の理由をつけて越境する。結果的に、部活動のための越境でしたというようなケースというのは、多分、出てくる。調整抜きでこの話を進めて、この状況を放置してしまうと、恐らくこういうことが起きてくるということになるので、本当に中長期の話にはなるんですが、少し検討を要するところかなと思います。

適正規模・適正配置の問題すら揺らぎますので、部活が理由で、あるチームスポーツをやっている、成立している中学校に、それが成立していない中学校区から生徒が流れるというような事態とか、少し考えておかなければいけない点かなというふうに思いましたので、ちょっとそんなこともあってお話を聞かせていただきました。ありがとうございました。

すみません、議事進行すべき立場を、ちょっと放り出してしまって、失礼いたしました。

そのほかに、この事務局案についての御意見、御質問等々ありましたらお願いしたいんですが、いかがでしょうか。どうぞ。

(委員)

ちょっと話が前後して申し訳ないんですけども、ちょっと1点、お聞きするのを漏らしていたんですけども、青垣地域の統合後の状況についてというところで、校区が広がることでというところの部分で、2ページなんですけども、その中に、バス通学になるところで、バス運行に伴い、通学時刻等に制約を受けると、その解消は、タクシー利用等で配慮するというところを書いているんですけども、これって、これ、市の通学の関係だと思んですが、具体的にはどういう、タクシー利用って、どういうパターンなんですかね。ちょっとすみません。

(川上委員長)

お願いします。

(船越教育総務課学校統合準備係長)

学校統合準備係の小田です。昨年度までおりましたので、昨年度までの状況を報告します。具体的に言いますと、バスは4台です。全員が約3分の2弱、200名が4台に乗ることはできませんので、朝については、4台のうち2台は往復をしております。だから、6便で通学しております。下校においては、基本的に一斉に学校を出発するような形でおられるわけですが、アフタースクールがありますので、200名ではないです。数がぐっと減っていきます。ただ、1路線については、バスの定員とほぼ同じところになりまして、具体的に言いますと、今日は、アフタースクールをキャンセルして、みんなと一緒に帰ってほしいという子が複数になりますと、定員を超えることが、具体的には昨年度でしたら、年間4回ありました。それも1名とか2名とか。それを、そのためにもバスを2便走らせても、そのお子さんたちが遅れてしまいますので、そういうときには、タクシーを利用して、同じような、バスと並行して運行させたわけなんですけども、同じような形で下校ができるように環境を整える。そういう状況です。

(委員)

分かりました。

(川上委員長)

ありがとうございました。そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうかね。

(2) 新たな学びに関する検討について

(川上委員長)

恐らく、今回の適正規模・適正配置の基準を考える上で、前回、10年前と比べて大きく変わってくるのが、この次の検討事項になろうかと思えます。小中一貫・義務教育学校であるとか、ICTを活用した遠隔協働学習とか、学校の仕組みとか学び方についても、大分新しいものが出てきて、それとどう付き合っていくかというのも、この10年の大きな変化かと思えます。この点につきまして、まず、事務局から御説明を頂いて、質問、意見交換等をつけていければと思えます。よろしくをお願いします。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

失礼いたします。次長兼学校教育課長の足立でございます。新たな学びに関する検討について御説明する前に、吉川校長先生から御説明いただきました部活動の在り方について、担当課でもありますので、少し考えたところをお話しさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

(川上委員長)

お願いします。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

今回、9月末に行われた新人戦で、例えば、野球部ですが、野球部は4チームでした。ちなみに、柏原中学校は1校で出ていました。氷上中学校と青垣中学校は合同チームです。春日中と市島中が1チーム、和田中学校、山南中学校が1チームということで、4チームでの対戦というふうになりました。これは、1・2年生の人数、3年生が卒業しておりますので、出場機会を何とか確保するというところで、中体連の救済措置の中で、統合チームを強化するというふうな中で行われております。

また今後、部活動の在り方となりますと、教職員の数が減ってくる学校においては、やはり専門でない部活を指導しなければいけない、これは教職員の負担ともなっております。これについても検討していきたいというふうに考えています。また、文科省のほうで部活動の在り方ということで、地域へバトンを渡すようなことも今、協議の中で出ておりますので、今後、また協議していくことが必要ではないかと考えております。この件については以上でございます。

(川上委員長)

ありがとうございます。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

それでは、私から、7ページ、小中一貫及び義務教育学校について御説明いたします。これにつきましては、前に教育長から御説明いただいておりますので、概略説明をさせていただきます。

小中一貫校は、小中連携教育のうち、小・中学校が目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成するとともに、それに基づき系統的な教育を行う学校のことをいいます。これは、設置者が同じ併設型と、複数の設置者による連携型があり、校長先生については、小学校に1名、中学校に1名というような形になっております。全国の設置数ですが、平成29年3月の段階での文科省調査によりますと、253件。ちなみに兵庫県は、県のほうにちょっと問合せをしまして、令和2年9月1日時点で17件、設置があります。

続きまして、義務教育学校につきましては、1人の校長のもと、義務教育9年間の学校教育目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程を編成・実施する学校をいいます。全国の設置数につきましては48校、兵庫県の設置数につきましては6校というふうになっております。

イメージ図につきましては、前回のチラシと同じですので、また御覧おきください。

続きまして、8ページをお開きください。成果と課題でございますが、文科省の平成29年3月の小中一貫教育の導入状況の調査で、成果と認められると回答が8割以上あった項目を、今、挙げております。

学習指導・生徒指導等につきましては、学習意欲が向上したであるとか、学習規律・生活規律の定着が進んだ等、6点ございました。また、教職員の協働につきましては、小中学校の指導内容の系統性について教職員の理解が深まった。系統性といいますと、算数でしたら、小学校1年生で教えるのはこうで、中学校の1年生ではこういうことができるということで、そういう縦のつながり、教科の流れを系統性と申します。というようなことを含めまして、3点ございました。

また、逆に課題が認められると回答した割合が高かった項目を3点抜き出しております。学習指導・生徒指導につきましては、②にありますような児童生徒間の交流を図る際の移動手段であるとか移動時間の確保が困難であると、また、教職員の負担等につきましては、①にあるような小中学校の教職員間での打合せ時間の確保が必要であるというような報告が挙がっております。

続きまして、市内小中学校の状況でございますが、先ほど青垣小中学校で御説明しましたように、市内におきましては、丹波市独自の小中一貫教育推進校ということで、青垣地域が挙がっています。また、平成30年2月の「市島地域のこれからの教育を考える会」の提言におきまして、市島地域の小学校と中学校において、同一敷地内での施設一体型小中一貫教育を目指すことが望まれるとされております。

続きまして、ICTを活用した遠隔協働学習について御説明いたします。遠隔協働学習とは、遠隔会議システムなど、ICTを活用して離れた学校の教室同士をつなぎ、両校の児童生徒が合同で学ぶ授業のことをいいます。それには、Web会議システムやテレビ会議システム等がございます。

9ページを御覧ください。

全国の状況でございますが、この「新型コロナウイルス感染症を踏まえた初等中等教育におけるこれからの遠隔・オンライン教育の在り方について」の中で、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の初等中等教育の在り方について、初等中等教育の本質的な役割を踏まえつつ、非常時の対応として取り組まれている家庭や地域社会と連携した遠隔・オンライン教育等を積極的に取り入れることや、GIGAスクール構想での1人1台の端末の活用により、多様な子供たちが誰一人取り残されことなく社会とつながる個別最適化された協働的・探求的な学びの観点から取組を推進するということになっております。

イメージ図を御覧ください。

期待される効果ですが、①多様な意見や考えに触れることができる。②友達との話合いや議論を通じて、自分の考えを深められるなど、7点考えられます。

現在の市内の状況を幾つか御紹介いたします。

多様な人々をつながりを実現する遠隔教育という項目につきましては、「ネットdeイングリッシュ」という名前をつけておるんですが、海外、オーストラリアですが、オーストラリアの児童生徒と交流することにより、多様な国や地域の文化に触れる機会を設けております。また、地域内に同学年の総合的な学習の時間の発表会をオンライン会議システム、以下Zoomという会社のやつを使っておりますので、Zoomというふうに言っております。実施を予定しております。また、6年生は、人権交流会というのをしておるんですが、これも講演等を含めた内容についても、同じようにZoomを使って予定をしております。

続きまして、教科の学びを深める遠隔教育につきましては、児童が総合的な学習の時間にZoomを活用して、地域講師の自宅から制作の手順等の指導を受けることなどを求めました。また、中学校におきましては、いじめを報告するシステム「StoPit」というのを導入しておるんですが、その導入前の脱傍観者授業をZoomを活用し、実施をいたしました。

個々の児童生徒の状況に応じた遠隔教育につきましては、コロナ禍で感染を心配し学校への登校を控えている児童がZoomを活用し、自宅から授業に参加をしました。また、保健室等へ別室登校しておる児童生徒にZoomを活用し授業配信を行ったりしております。それから、適応指導教室、学校に何らかの理由で行きにくいお子さんと教室をZoomでつなぎ、クラスの朝の会に参加したりなどもしております。コロナ禍で、スクールカウンセラ

一による相談をZ o o mを用いて実施をいたしたりしております。幾つかの例を御報告をいたしました。以上でございます。

(川上委員長)

ありがとうございました。先ほど申し上げたとおり、今回の適正規模・適正配置を考える上でも、やはり重要な要素になってくるかなど。この10年の大きな変化でもありますので、今御説明いただきました7ページから9ページ、10ページまでに関わりまして、御意見とか御質問等々ありましたら、ぜひ挙手いただければと思いますが、いかがでしょうか。あまりないですかね。

また私のほうから、あまり差し挟むのも良くないんですけど、例えば、1ページ、2ページ、青垣の大人数になることでどうだったかというような話が出ているんですけど、例えば、ICTの利活用の話でいうと、一個、技術でカバーできる利点がいっぱい入っているわけですね。良かった点のところでいうと、多様な意見で思考が深まる、目の前にいる人数が少なくても、上手につないで、隣接する他校とのやりとりをしていけば思考が深まることもあるでしょうし、様々な選択肢が出てきますから、課題別学習の選択肢への対応というの、恐らくできるようになるだろうとか、同じことですけど、下のほうに、多様な教員が指導に当たれますよというの、隣接他校の人材というの使ってみるというやり方だったりとか、今、御説明のあった地域講師をどう活用していくかという辺りで、実は、技術的にできることの幅が増えているというところなんかは、参考にさせていただける部分なのかなんてことを思いながら聞いておりました。ちょっと感想めいたものですが。

いかがでしょう、少し何かあればと思いますが、お願いします。

(委員)

小中一貫校についてですけれども、最後のほうに、市島地域のことが言われておりますが、こういう統合の中身自身についても、住民理解がなかなかできていない状況で、今、いろいろ考えられているんだなとは思いますが。そして、課題とされる中にも、こうして大事な中身もあります気がしますし、中1ギャップのことも出ておりましたけど、小学校の場合だと、6年生の高学年としての自覚とか自信とかにつながるようなことが今まであったと思うんですが、そういう辺りが少し薄れてくる中身になるので、保護者のほうから不安のあるようなことも聞いたりします。もう少しこの件については、もっといろんなことを知らない、どうしていいのかわからないなというような気がします。

いろんな、2番目のICTを活用したような授業については、納得できるものが多いとは思いますが。

(川上委員長)

ありがとうございます。小中一貫・義務教育学校については、今回、事務局案の中には、特段の適正規模・適正配置の中には言及がないことになっていますが、そういう理解でいいですか。お願いします。

(足立教育総務課長)

今おっしゃっていただいたように、この小中一貫教育ですとかICTを活用した遠隔協働学習については、先ほどあった方針の①、②、③、④、いわゆる基準のところには入っていません。ただ、今回、諮問をさせていただいている中の3番目では、新たな学びに関する検討についてということでお願いをしておりますので、こういった基準を定めた上で、さらにカバーできるパターンもあるということで御検討いただいて、補完できるものは記述をしていただければというふうに考えます。

(川上委員長)

ありがとうございます。そういう意味では、基準そのものというよりは、それにひっついていく形で、この新しい向こう10年の基準のもとで、どう

いう手だてを打って、子供たちの学びを充実させていきたいと思いますかというようにこの手段の一つとして、小中一貫とか義務教育学校ということも、選択肢の一つとして、現に、先ほど御説明ありました青垣のほうでは、連携型ということで始まっているところもありますし、成果の見極めも含めて、進めていただくのがいいのかなというようなことを個人的に思います。すみません、これももっと先に言うべきだったことかもしれないんですけど、せっきく青垣が先進事例として言及するのであれば、こども園と小学校の連携の話みたいなことについての言及というのは、しなくて大丈夫ですか。幼小連携とか保小連携みたいなものですね。先ほどの青垣の話でいうと、こども園、小学校、中学校というものの一貫性の話、出ていたわけで、その点の振り返りなどもどこかでできるのであれば、新たな学びを丹波市内で検討していくときに、一つ、大事なポイントなのかなという気が、今ちょっとしたので。

この辺は、事務局のほうでちょっと引き取っていただいて、どうするかというところになるかとは思いますが、全国的に少し検討が進みつつある小中一貫・義務教育学校と、もう一つ、丹波市の教育として特色を出していくとか、特色としてそろってる条件の一つが、多分、こども園だと思うんですね。何かその辺をどう生かしていくかみたいなことは、あってもいいのかなと。すみません、これもちょっと委員長としての意見というより、一委員としての意見をさせていただきました。

そのほかに、すみません、ちょっと脱線したので、戻ります。新たな学びに関する検討というので、御質問等々あればと思います。いかがでしょうか。

何か後で議論する際に、また思うところがあれば、御発言いただければと思います。お願いします。

(委員)

ちょっと誤解があったらあれなんですけど、私、地域代表ということで、お話しさせてもらっているんですけども、私、市島町の前山地区の自治振興会長の役をもって、この地域代表という言葉的に表現していますので、事柄によったら、私が言っていることは、前山地区自治振興会である意見はこれで意識合わせは終わっているけど、市島町全体の5校区の自治振興会と全てが合っているというようなイメージはないんですね。あくまで私は前山地区自治振興会の会長として出席しています。私が前段でお話ししたとおりの内容で意識的にはそうされていますよというところで、ちょっと御紹介していますので、その辺はよろしくをお願いします。

それと、ちょっと教えていただきたいのは、またちょっと前の話になるんですけども、複式学級規模になったら、統合協議を行うという方針の内容になっているんですけども、例えばこれ、全然憶測ですけども、統合といたしましても、例えば5校区あって、5校区一遍に、5校区統合って、こういう話がある場合もありますし、とりあえずは、隣の隣接している校区と一緒にやってというような話も様々あると思うんですけども、例えば、小中一貫としたら、私が思うに、その5校区の中では、中学校も1本なんで、中学校はもう1本だと。ただ、認定こども園から小学校へ行った場合には、ある程度複数の校区に分かれて、中学校では1本になりますよと、こういう絵柄がある場合、例えば、発生した場合は、そこがどういう扱いと言ったら変な話ですけど、小中一貫校というイメージ的には、同一敷地内に中学校1校で小学校1校がそろって、そこでずっと9年間を過ごすようなイメージだと思うんですけども、例えば、そうじゃなくて、別々に2校がありますよと。2校が小中一貫校の、中学校は当然、今1校なので、そこはないわけですけども、そこに9年間という意味合いというのは、どうなるんですかね。そんな事例があるのかないのか、ちょっとよく分からないんですけども。もし分かればでいいんですけども、なければいいんですけども。

(川上委員長)

事務局、いかがでしょうか。

(足立教育総務課長)

失礼します。教育総務課の足立ですけど、今言われたのは統合協議の話かと思うんですが、これは協議の中で、例えば、市島地域ですと、5校あるのを1校にするのか、あるいは、2校にするのかは、その協議の中で決まってくるものだろうということで、この基準の中では、こういう状況なんだから協議に入りましょうというものをまず定めるところの基準を定めていただく。あと、個別具体には、それぞれの統合の委員会、そういうようなところで御協議いただいて、いろんなパターンがあるというふうに思っております。

また、先ほど言われた小中一貫教育についても、資料のほうの7ページですね。例えば、今の市島の提言では、同一敷地内での小中一貫校が望ましいという提言が出てますが、そうでない場合ですと、この7ページの下の方の真ん中ですね、施設分離型の小中一貫校になるかも分かりません。それは中学校1校、小学校1校じゃなくても、中学校1校に対して小学校が複数校といった場合も考えられるというようなことでパターンがありますので、これについては、今後、それぞれのところで統合協議になったときに考えていただくといいかなというふうに思っております。以上です。

(川上委員長)

ありがとうございました。そのほかいかがでしょうか。お願いします。

(委員)

言葉として小中一貫教育の考え方がここに挙がっているんですけども、具体的にちょっと分かりにくい言葉ですね。実際はどういうような授業が行われているのか、分かりにくいんじゃないかなと思います。

和田中学校の先生が、言われましたが、小学校と中学校が一番近隣にあるということですね。そういった中で、小学校と中学校の何らかの協働作戦といいますか、何かのチームをどのようにされているのか、また、春日とか市島とか、他を見ますと、小学校と中学校が遠いところでも連携型になるんですかね。そういうことが今、青垣でされているということですね。この成果については、まだ一、二年のことで、ちょっと分かりにくいんですけども、よく似た事例が和田中学校と和田小学校にあると思います。それらの小中一貫教育の授業をどちらに聞かせていただいたらいいか分からないけど、そういったことを疑問に思いまして、実態はどうなのかというところを、ちょっとお願いしたいと思います。

(川上委員長)

ありがとうございます。実際に小中連携をやるとどんな活動が行われるのかなという、具体的なイメージのお話かと思いますが、どうでしょうか、説明を頂いてもよろしいですか。お願いします。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長の足立でございます。連携型小中一貫校の中には、分離施設や、同一敷地内にある小中一貫校ございまして、距離が遠くなれば遠くなるほど、やはり学習活動には、それに対する時間がかかるということがございますが、例えば、中学校の先生が小学校に行きまして授業を行う。それから、今でも青垣小学校では、青垣中学校の先生が6年生を対象に、卒業するまでに、系統的に授業で講義を行っております。また、青垣中学校の例でいきますと、総合的な学習の時間、この時間に学習する内容を中学校と小学校でそろえてございます。青垣の特色である丹波布、それと、芦田地域に生家がございまして細見綾子さん、俳句ですね、のほうの学習を小学校から中学校で、小学校では綿を摘んだりとか、中学校では販売をするというようなことで、学習活動とつないでいるということがございます。

これも距離がありますが、そういうような教育課程の連携、それから、先生の連携というところがあるというふうに考えております。以上でございます。

(川上委員長)

ありがとうございます。

(委員)

失礼します。具体的な例として、和田小学校との連携で言いますと、今、課題になっている生徒指導上の問題については、一緒に、その子どもたちが大きくなっていくというところで、生徒指導に関する連携をやっています。

あと、トライやるウィークといえば普通は中学校2年生なんですけど、和田小学校では4年生でミニトライやるというような形で実施されていて、和田中学校でも受け入れるとか、それから、和田小学校で大学と連携したトウキの活動をされているんですけども、その学習を中学校でも引き継いで、一緒に同じようなことができないか、また、それを将来的には、例えば、商品化するということできないかなとか、小学校ではここまでやっているの、中学校ではそのさらに上の発展型ができないかとか、そういった活動をつないでいかなければということを考えています。

(川上委員長)

ありがとうございます。

(委員)

参考になるかどうか分かりませんが、確かに小中一貫教育というのは、聞こえは大変よろしいんですね。確かにそうなんです。小中一貫教育をされとる学校もあって、そういった学校の実情も聞かせていただいたりしました。特に青垣を統合するときに、同じように青垣地域のこれからの教育を考える会が提言をされまして、一つは、小中一貫教育にする、二つは、青垣中学校と同一敷地内でやる。三つは、早期に統合する、この三つを受けて、準備委員会をしたんですけど、まず、小中一貫、同一敷地内、同一施設を使うということで、青垣中学校周辺を視察をして、この運動場を一緒に使って、こちら側に小学校の校舎を建てて、そして、どうしたらいけるのかなと考えていました。50分の授業と、こちらは45分の授業で、休み時間は一体、子供が授業と遊びのぶつかり合いをしないか、そういう心配もしました。誰も解決する意見はなかったんです。

もう一つは、同一敷地内ということで、施設を一緒に使うわけですね。つまり、体育館も一緒に使うわけです。だから、体育館一つにしても、安全上、ステージの高さは小学校と中学校と、舞台の高さが違うんです。同じことは、特別教室の机の高さ、椅子の高さも違う。同じように、プールの深さも違うんです。それを小学校が使うときには、下水板みたいなのをに入れて、プールですか。あれをするだけでも大変な時間がかかるんですけども、そういったような問題をどう克服していくのかというのは、青垣を統合するときにも、場所の選定も含めて、1年を費やしました。

結局、やっぱりここでこういうことを言うのは適当かどうかはわかりませんが、青垣の場合は無理でした。決定的なことになったのは、青垣中学校ができるところに青垣小学校を造るとなると、上の大師山という山が全部崩れたとき、ハザードマップで、全部、危険地域になっとるわけですね。こんな地域にわざわざ学校を造る必要はないんじゃないかというような意見も出まして、ここでは無理だということで、同一敷地、小中一貫敷地内ということは、青垣地域では無理だということで分かれたということがあります。

なかなかハード面で共有するというようなところは、学習内容ではできるんですけども、ちょっとやっぱり、そういったようなところ、私自身が体験した中では、難しいなと感じたのが実情です。

(川上委員長)

ありがとうございました。一貫のパターンもいろいろありますので、どれができそうで、どれが難しそうかというのは、よく考えていくべきことかなと思うんですが、今の具体的な統合案にかかったときの観点というのは、やっぱり日常の運用の話になるので、非常に参考になるなと思って聞かせていただきました。ありがとうございました。

そのほかに、新たな学びに関してで、御意見、御質問等々ありますでしょうか。恐らく今後のことを考えていく上で、一つ、大事なポイントになってくるかなと思いますので、また何か思いつくことがありましたら、御発言いただければと思います。

(3) 廃校舎について

(川上委員長)

では、3番目の廃校舎について、これは恐らく情報提供ぐらいの感じかなと思うんですが、よろしくお願いします。

(船越教育総務課学校統合準備係長)

失礼します。学校統合準備係長の船越です。それでは、廃校舎について説明をさせていただきます。11ページを御覧ください。

市内の廃校舎の現在の状況ですが、平成29年4月に青垣地域の4小学校を統合した関係で、現在、旧芦田小学校、旧神楽小学校、旧遠阪小学校が廃校舎となっています。廃校舎は、市にとっても地域にとっても重要な社会資本であることから、その利活用については、関係機関が連携して協議していく必要があると考えております。

また、利活用の検討に当たっては、校区住民などと地域活性化に結びつく利活用方法となるよう、十分協議を行い、現在まで進めてまいりました。

まず、旧芦田小学校ですが、平成30年1月より一般社団法人S S K Tが多機能型児童発達支援事業や障がい者支援事業など、子供の発達や可能性を引き出すサポートや障害のある方への健康保持や生きがいのための教室運営をされています。

また、令和2年1月からは、リングロー株式会社も新たに利活用を開始され、IT機器の修理や販売、サポートなどをされています。

次に、神楽小学校ですが、平成31年1月より株式会社木栄が地場産材などの魅力をPRする展示場だけでなく、木工工房や地域住民が交流できるスペースとして活用をされています。

次に、旧遠阪小学校ですが、令和2年1月より株式会社リボーンズ北近畿が文化の再生や発展、人の交流・経済活性化を目的に活用するため、令和2年1月より準備を進められておるような状況です。

次に、廃校舎の利活用に当たってですが、こちらは、丹波市小中学校廃校舎施設等の利活用に関する基本方針というものを市で定めておるわけなんです。これにより優先順位を定めております。

まず、施設の老朽化が著しく、利活用に適さない場合は処分することとしております。その次に、利活用に適すると判断した場合は、公共施設としての活用方法がないか検討しまして、公共施設としては活用方法がないという場合には、次に校区住民が主体の施設活用がないかどうかを自治協議会等と協議することとしております。そして、地域でも利活用がない場合、こちらについては、NPOや民間企業などの活用がないか公募をいたしますが、それでも活用がないというような場合については、おおむね5年程度をめぐりに、原則処分することといたしております。

今後、学校統合による廃校舎については、この基準で老朽度合いを考慮しながら、利活用の方法を検討してまいりたいと考えております。以上、簡単ですが、説明とさせていただきます。

(川上委員長)

ありがとうございました。廃校舎について、現況と、今回の適正規模とはまた別の基本方針に沿っての御説明を頂きました。これに関連して、何か御意見、御質問等々ありますでしょうか。よろしいですかね。こういう状況にありますよという情報提供に近いかなという形で受け止めていただければと思います。

(4) 自由討議

(川上委員長)

では、では、これまで振り返りまして、改めて適正規模・適正配置方針を考えていく上で、少し言い足りなかった点とか、改めてお話ししておきたい点などありましたら、挙手いただければと思うんですが、いかがでしょうか。特にないでしょうかね。

では、ここまでの委員の皆様方から出していただきました意見等々を引き取っていただきながら、事務局のほうで改めて、適正規模・適正配置に関する方針の素案に近いものになるでしょうか、取りまとめでいただく流れになろうかと思えます。次回につきましては、また改めてまとまってきたものについての質疑ということに進んでいくことになろうかと思えますので、引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

(5) 次回の検討委員会日程について

(川上委員長)

では、次回の検討委員会の日程についてですが、事務局のほうでよろしくお願ひします。

(足立教育総務課長)

失礼します。教育総務課の足立です。それでは、次回の検討委員会ですが、11月10日火曜日19時30分、会場については、柏原住民センター会議室で開催したくお諮りをします。御都合いかがでしょうか。

特にないようでしたら、11月10日火曜日で、レジュメのほうには、氷上住民センターと書かせていただいておりますが、ちょっと会場の都合で、ここが押さえられないため、柏原住民センターということで、お間違えないようお願いしたいというふうに思っています。

(川上委員長)

ありがとうございました。予定の確保と、あと、場所をお間違えないように、よろしくお願ひします。

報告事項、協議事項、これで終わりましたので、進行を事務局のほうにお戻ししたいと思います。

(足立教育総務課長)

ありがとうございました。それでは、次回も先ほど決めていただきましたが、委員長がおっしゃっていただいたように、今日、御検討いただきました事務局案をもう少し磨きをかけて、素案、答申素案というところまでしていただいて、それを次回の協議ということでお世話になればというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

5 その他

(足立教育総務課長)

それでは、その他は、こちらはないですが、委員さん方、ございますでしょうか。

6 閉会

(足立教育総務課長)

ないようでしたら、閉会ということで、足立副委員長様、よろしくお願いいたします。

(副委員長)

します。

どうも長時間御苦労さんでした。適正規模・適正配置のその適正ということが、それぞれの委員の皆さん、自分の意見を聞く中で、イメージできたんじゃないかなと、私の経験も含めて、そういうふうに思いました。また今後、寒くなりますけれども、どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。御苦労さんでした。